

令和6年度愛媛県インドサポートデスク運営業務受託者審査要領

1 趣 旨

公募に応じて申し込みのあった団体の中から、業務遂行能力が認められ、趣旨に沿った業務実施に適している団体を受託者として選定する。

なお、選定にあたっては、次のとおり審査員の審査により行う。

2 審査員の構成

次の職にある者をもって充てる。

- ・ 経済労働部産業雇用局長
- ・ 経済労働部産業雇用局産業政策課長
- ・ 営業本部マネージャー

3 審査方法

(1) 審査員は、応募団体から提出された企画書を別紙「評価項目・採点表」に基づき、審査員ごとに採点する。

採点基準	・ A (特に優れている)	5点
	・ B (優れている)	4点
	・ C (普通)	3点
	・ D (やや劣る)	2点
	・ E (特に劣る)	0点

(2) 審査員は、採点にあたって必要と認める場合は、応募団体との面談・ヒアリングを行うことができるものとする。

その場合、産業政策課が応募団体に連絡調整を行い、面談会（企画プレゼンテーション）を開催するものとする。

(3) 各審査員の点数を合計し、原則として「E」と評価された項目がなく、合計点が最も高かった者を契約候補者とする。

(4) 合計点が同数の場合は、次の要領で選定する。

- ① 「A」の数が多い者を契約候補者とする。
- ② 「A」の数と同数の場合は、「B」の数が多い者を契約候補者とする。
- ③ 「B」の数も同数の場合は、「C」の数が多い者を契約候補者とする。
- ④ 「C」の数も同数の場合は、審査員による代理くじ引きにより契約候補者を選定する。

(5) 応募者が一者の場合は、審査員の採点を行い、原則として「E」と評価された項目がなく、合計点が満点の6割以上であれば、その者を契約候補者とする。

4 その他

審査方法等について疑義が生じた場合は、必要に応じて審査員が協議して定めるものとする。

**令和6年度愛媛県インドサポートデスク運營業務
「評価項目・採点表」**

審査員職氏名

印

応募団体名	
-------	--

	評 価 項 目	採 点	点 数
1	事業実施に必要な組織体制の確保は可能か	A・B・C・D・E	
2	類似業務実績及びタミルナドゥ州での企業支援実績は十分か	A・B・C・D・E	
3	拠点担当者（組織）の業務遂行能力は適当か	A・B・C・D・E	
4	国・市場動向及び各種ビジネスに関する情報の収集等を行うノウハウはあるか	A・B・C・D・E	
5	県内企業の相談や問い合わせへの対応について、利用者の活用しやすさに配慮した提案となっているか	A・B・C・D・E	
6	専門業務外の支援を求められた際の、候補となる連携先の選定方法は適当か	A・B・C・D・E	
7	インド国における県内企業の事業展開を支援するための提案は具体的であるか	A・B・C・D・E	
8	事業費の考え方（積算）は適当か	A・B・C・D・E	
9	事業の趣旨を理解し、実施団体としての適性はあるか（総合評価）	A・B・C・D・E	
Eの数： _____ 合計点			